中学1年生のADHDの生徒を学級に位置づけた取り組み 一通常の学級における発達障害(ADHD)の生徒と 学級内の生徒たちとの関係の変容を通して―

『敝内の生徒たちとの関係の変容を通して―

所属校:多摩市立東愛宕中学校 氏 名:中 谷 愛 派遣先:帝京大学教職大学院

キーワード:特別支援教育・インクルージョン・学級づくり・アセスメント・学習指導

I 研究の目的

平成 16 年に「発達障害者支援法」が発足されて以来、文部科学省より特別支援教育の充実が強く示されている。通常の学級では、発達の困難や特徴に応える支援を行う必要性が高い生徒が在籍しているにもかかわらず、生徒理解のための情報が十分に得られていないことがある。また、支援の具体的な方法についても、教員の知識が不十分なため、発達障害のある子どもを受け入れる体制が十分に整えられていないことが多い。教員は、試行錯誤をしながら生徒と接し、対応しているのが現状である。

そこで、通常学級の発達障害のある子どもが在籍する中学校1年生の学級づくりの在り方を検討するためのモデルを提示することを目的として、都内のある中学校でADHDのある生徒が在籍する学級の、担任の学級づくりの事例を分析する。中学1年生のADHDのある生徒Aは「友達と仲良く過ごしていきたい」という願いをもって中学校に入学してきた。入学当初から3月に至るまでに、Aと、Aの所属する学級内のクラスメートとの関係が変容し、生徒同士が互いに理解しあい、それぞれの役割が生まれ、学校生活で皆が活躍できるようになった。その1年間の過程において、学級が変わっていくプロセスを分析して、成果のあった支援の在り方と課題を明らかにする。

Ⅱ 研究の方法

1 文献研究

特別支援教育が始まり、3年目を迎えている。通常の学級に在籍する発達障害のある子どもの事例研究について、小学校では数々の取り組みが紹介されている。たとえば、今津(2008)は、小学校の通常の学級で、発達障害のある児童への支援と支援を支える学級づくりをPM理論のもとに相互補完的に実施し、対象児童が満足度と学習意欲を向上させた事例を報告している。また、櫻井・佐久間(2007)は、小学校の通常の学級の担任が、これまでに積み上げてきた学級経営を少し工夫することで、発達障害のある子どもへの支援がで

きることを示唆している。しかし、中学校の通常の学 級における事例研究は非常に限られている。小学校と 同様に、中学校でも、学級担任による正しい子ども理 解のもとに適切な指導を行う必要がある。

2 分析資料

以下の資料をもとに、分析を行った。

- (1) 担任が管理職と養護教諭、特別支援コーディネーター、学年の教員と話し合って作成した個別の指導計画
- (2) 担任がAと関わった時や、指導を行った時の記録
- (3) 校内の学生ボランティア 4名が日々交代でAと関わり、その後に作成したAの観察記録
- (4) 年度末に担任によって行われた研究授業の逐語記録

Ⅲ研究の結果

1 支援の成果

実践の過程を分析したところ、「早期の校内支援体制整備と連携」と、「インクルージョンを視野に入れた担任の学級づくり」と、「保護者との円滑な連携」の3点によって、対象生徒と、対象生徒の所属する学級内の生徒との関係が変容し、生徒同士が互いに理解しあい、それぞれの役割が生まれ、学校生活での生徒一人ひとりの活躍が実現された。

(1) 早期の校内支援体制整備と連携

年度初めに、校内の教職員(担任や学年の教員、教科担任、管理職、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー等)で支援についての協議ができたことが、早期の個別の指導計画の作成と実施につながり、有効であった。また、学生ボランティアが授業外の時間にも、教室や廊下で日常的に生徒たちに関われることは、生徒同士の関係をつなぐ役割を果たした。校内の教職員がAに関わるように、生徒たちもAに関わるようになっていき、良好な人間関係を築いていった。

(2) インクルージョンを視野に入れた担任の学級づくり

生徒指導においては、「もしも、パニックが起こって友達が別室に行ったとき、その友達のことをからかったり、また、誰も心配しないような学級にしてはいけない」という心構えを担任がもって指導を行うことができたことが、学級の全員が自分の学級への所属感をもてることにつながる大切な取り組みであった。また、子どもの好きなことで活躍できる環境の設定をすることも有効であった。座席の配慮については、集中力が途切れないように窓側をさけ、廊下側に近い前列で、後ろにサポートできる友達がいる配置で、授業中に活躍することにつながった。

(3) 保護者との円滑な連携

担任が「子どものよいところを見つけた時に、そのことを随時報告すること」が保護者との連携のきっかけとなった。日常的に保護者へ報告・連絡・相談を行うことは、保護者との信頼関係の構築につながった。また、子どもの家庭での様子を知ることができ、生徒理解が深まった。

2 指導上の課題

「診断名についての理解の必要性」と、「発達障害が脳の機能障害であるということへの理解の必要性」と、「子どもの行動の改善について、アイディアを日常的に考え、生みだしていく必要性」と、「学習の定着」の4点が課題として挙げられる。

(1) 診断名についての理解の必要性

発達障害のある子どもやその保護者が診断名を知った時、それから先の生活の中で、その診断名にふりまわされないようにしていくための周囲からの支援が必要である。また、いつ、どのようにして子どもに診断名が伝えられるかについても、十分に検討されることが求められる。

(2) 発達障害が脳の機能障害であるということへの 理解の必要性

子どもに「心の理論」が構築されていない場合、コミュニケーションがすれ違ってしまう場面が起こることが予想できる。教師が、子どもの行動が気になると感じた時、その背景にある発達理論を知識として知っているかどうかは、生徒理解を正しく行う教師としての専門性を磨く上で、非常に大切なことである。

(3) 子どもの行動の改善について、アイディアを日常 的に考え、生みだしていく必要性

浜谷(2009)は、アセスメントについて次のように述べている。「好ましくない行動が生じる状況を明らかにすることは、問題行動の予防という点で、役立つことがある。しかし、それ以上に、肯定的な行動が形成される状況をできるだけ豊かに描くポジティブなアセスメントによって、子どもの参加を支援することができる。」このようなアセスメントを日常的に行うことが重要であると同時に、教師は子どもの良さを生かす教材づくりや活動を考え、楽しい授業を練り上げていく必要がある。

(4) 学習の定着

中学校が教科担任制であることを活かして、教員間で情報を共有し、各教科でできる授業の工夫を行い、 生徒にわかる授業を積み重ねて行っていくことが重要である。また、授業者や友達と関わりあいながら学びあえるという活動形態をできるだけ 50 分の授業の中に取り入れることも行われる必要がある。

Ⅳ 考察

教師は発達障害について一定の知識を持つこと、本人と保護者の声を聞くこと、事前に小学校や関係機関から情報を得ること、アセスメントを日常的に行い、教員間で共通理解すること等の必要性が示唆された。最後に、今後は、発達障害のある生徒の学習プログラムの作成や、学校現場のニーズを満たせる専門家チームとの連携について検討されるべきであることを考察した。

将来、中学校に若手教員が増えることが予想される。 発達障害のある生徒を受けもつ学級担任が、自己の学 級づくりの望ましい在り方を考え、実践していけるよ うに、今回の研究の成果を初任者研修や OJT 研修等 で活用していく。

【引用文献】

浜谷直人.2009. 発達障害児・気になる子の巡回相談 すべての子どもが「参加」する保育へ ミネルヴァ書房:195-218

今津恵2008. 発達障害のある児童へ配慮した授業作り・学級経営の在り 方について一通常学級の担任支援を通して一特別支援教育コーディネー ター研究3号:19-22

櫻井久美子,佐久間宏.2007. 通常の学級における特別な支援を要する子 どもたちへの支援-集団指導の中でできる指導法の工夫に着目して一字 都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要第30 号:183·196